

# 令和 6 年度事業計画書

社会福祉法人稲泉会

**慶泉荘デイサービスセンター**

## I. 基本方針

令和6年度も、利用者の有する能力に応じ可能な限り居宅において日常生活が営めるよう生活機能の維持又は向上を目指し、日常生活上の介護等を通して社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減に努めて参ります。

昨年度に引き続き、利用者の方が安心・安全に利用できるよう感染症対策を講じて参ります。

また、利用者一人ひとりに必要なサービスが実施できるようケアの質の向上に取り組むと共に、家庭において安心して生活できるよう利用者のケアに必要な支援の一助として家族への情報提供や支援を進めて参ります。

活動内容と行事等については、引き続きメリハリのある内容を計画し取り組んで参ります。

今年度も、地域包括ケアの一役を担う事業として、関係する居宅支援事業所及び関係事業所との連携を密に取り組み思いやりと優しさを土台に、職員一人一人が法人のモットー「笑顔に勝る介護なし」を体現し、利用者主体のサービスの向上に努めて参ります。

## II. 重点項目

1. 「人権の尊重」
  - ・一人ひとりのケアを根拠をもって進め「利用者主体」に取り組む
  - ・家族への支援
2. 「笑顔に勝る介護なし」
  - ・笑顔は人を幸せにする表現であることを認識し、利他的志向を育む風土を作る
  - ・自己のスキルや知識の向上に努める
3. 感染対策・防災対策の徹底
  - ・感染予防の推進
  - ・防災対策の推進、訓練の実施
4. 目標稼働数 利用率80% 経費削減 2%

### Ⅲ. 各部署における事業計画

#### 職 種 生活相談係

##### 重点目標

1. ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、在宅での生活が継続できるよう努める。
2. 稼働率目標達成に向けての在宅支援事業所との連携強化。
3. 利用者の満足度の向上。

##### 重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	相談業務の向上を図る	利用者、家族の各種相談に応じ、担当ケアマネジャーと連携し、利用者の在宅生活を支え、家族介護の負担と利用者の不安軽減を図る。
2	通所介護計画の充実	利用者の身体的、精神的な状況を勘案したうえ通所介護計画を作成し、その有する能力に応じた自立支援が行えるよう援助する。
3	家族との連携	利用中の状況を家族と共有し、家族の負担の軽減に向けた援助を行う。
4	個人情報の保護	利用者の記録、個人情報等部外に漏れないよう情報を管理する。

## 職 種 介 護 係

### 重点目標

1.利用者個々のニーズに合わせ、適切な判断のもと安心、安全に過ごし、満足して頂ける援助に努める。

### 重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	利用者主体の援助	<ul style="list-style-type: none"><li>・季節を感じて頂けるようなイベント・行事を計画し実施する。</li><li>・楽しい時間を過ごせるよう地域との交流の機会を設ける。</li><li>・ご本人様のニーズに応じた個別対応を行う。</li></ul>
2	職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護技術、専門知識、感染対策、事故防止等の研修機会を設け、個々の資質向上に努める。</li></ul>
3	感染対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用時の検温、聞き取り、手指消毒を行い、安全な利用に繋げる。</li><li>・センター内の定期的な換気、消毒の実施を行う。</li></ul>
4	稼働率 1 日 24 名の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規開拓を含めた各居宅事業所への営業。</li><li>・広報誌による活動の紹介を継続する。</li><li>・サービスの向上により、地域の信頼を得る。</li></ul>

## 職 種 看 護 ・ 機 能 訓 練 指 導 係

### 重点目標

利用者が利用時に、安心して楽しく過ごすことが出来るように支援する。

### 重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	健康管理の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用時にバイタルサインチェックを行う。</li><li>・体重測定を毎月実施する。</li><li>・利用者に実施されている点眼・塗布・貼付などの処置、与薬などを確実に実施する。</li></ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・状態変化時は家族連絡を行い、適切な処置を実施する。また、利用者を取り巻く他職種と連携をとり情報を共有する。</li> </ul>
2	感染予防の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者向けの勉強会を実施し、感染予防の意識を高めて頂く。</li> <li>・処置時など一行為一手洗いを確実に実施する。</li> <li>・アウトブレイクしないよう必要時職員にも注意喚起する。</li> </ul>
3	利用者の身体機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事前の嚥下体操、転倒予防体操を確実に実施する。</li> </ul>
4	事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の移動時や食事摂取の状態を観察し、職員間で情報を共有し、転倒による受傷や誤嚥の事故を未然に防ぐ。</li> </ul>

#### IV. 行事・活動計画

### 令和6年度 活動計画表

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	第6週
4	お花見双六 4/1~4/6	グループ活動 8~13	誕生日会 10~15	お花見・団子注文 22~27	YouTube鑑賞 29~5/4	
5	YouTube鑑賞 4/29~5/4	グループ活動 6~11	誕生日会 13~18	春の運動会 20~25	脳トレ 27~6/1	
6	脳トレ 5/27~6/1	避難訓練 グループ活動 3~8	誕生日会 10~15	あじさいドライブ アイポート見学 17~22	七夕飾りと 短冊作り 24~29	
7	魚釣りゲーム 1~6	グループ活動 8~13	誕生日会 15~20	夏祭り 22~27	室内ゲーム 29~8/3	
8	室内ゲーム 29~8/3	グループ活動 5~10	誕生日会 12~17	勉強会 19~24	コゼンジアイス YouTube鑑賞 26~31	
9	紙芝居と寸劇	グループ活動	敬老会と誕生日会	おやつ作り (あんみつ)	脳トレ	

	9/2～7	9～14	16～21	23～28	30～10/5	
10	脳トレ 9/30～10/5	グループ活動 7～12	誕生日会 14～19	秋の運動会 21～26	言葉集めゲーム 28～11/2	
11	言葉集めゲーム 10/30～11/4	グループ活動 4～9	誕生日会 11～16	紅葉ドライブ 18～23	リンゴ買い 25～30	
12	年賀状作り グループ活動 2～7	みずき団子 9～14	誕生日会・忘年会 16～21	YouTube鑑賞 23～28	25～29	
1	かるた取り 4	書初め グループ活動 6～11	誕生日会 13～18	懐かしのおやつ作り 20～25	かるた取り 27～2/1	※白鳥がいた時は白鳥ドライブ
2	カルタ取り 2/27～2/1	豆まきゲーム グループ活動 3～8	誕生日会 10～15	勉強会 17～22	室内レク 24～3/1	
3	室内レク 2/24～3/1	グループ活動 3～8	誕生日会 10～15	おやつ作り (桜もち) 17～22	YouTube鑑賞 24～29	

## V. 各種会議・研修

### 【会議】

会議名	構成員	内容
職員会議	センター内職員 全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来月の予定、利用者の介護計画の評価、見直し等</li> <li>・ 職員研修の実施</li> <li>・ 業務継続計画に関する事項</li> </ul>

### 【研修】

日付	内容
4月	法人理念について
5月	コミュニケーションについて
6月	感染症予防について
7月	事故発生防止について
8月	介護技術向上について（安全・安心の入浴介助）
9月	個人情報の取扱いについて
10月	感染症予防について
11月	事故発生防止について
12月	高齢者の病気と特徴について
1月	不適切ケアについて
2月	記録のポイントについて
3月	高齢者の心身の特徴について

## VI. 委員会活動

委員会	活動目標	活動内容
感染症対策委員会（6ヶ月に1回ほか随時）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食中毒・感染症予防を図る</li> <li>・ 担当者を置く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症に対する知識、対応についての周知を図る。</li> <li>・ 感染症に対する研修の企画（年1回以上）</li> <li>・ 指針の検討と見直し</li> </ul>
虐待防止委員会（6ヵ月1回ほか随時）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止する。</li> <li>・ 担当者を置く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の実施</li> <li>・ 訓練の実施</li> </ul>

